
おわりに

本委員会では、検討を進めるにあたって、内閣府の南海トラフ巨大地震に関する資料をもとに、想定地震、浸水エリア、断水人口などについては一定の仮定を導入し、受援事業体の応急給水必要水量、受援事業体への応援体制等について検討を行った。

「南海トラフ巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定」では、南海トラフ巨大地震の発生時においては、被災直後の上水道被害は、最大で約 3,440 万人が断水し、東海 3 県の約 6～8 割、近畿 3 府県の約 4～6 割、山陽 3 県の約 2～5 割、四国 4 県の約 7～9 割、九州 2 県の約 9 割が断水すると想定している。

本報告書では、第 1 章において南海トラフ巨大地震発生に伴う水道事業体の被害状況、第 2 章において地震等緊急時の全国水道事業体の地震準備状況及び応援体制等に係る準備状況（アンケート調査）など、第 3 章において事業体ごとのハード及びソフト面での地震準備状況の評価、第 4 章において収集したアンケート結果に基づいた支援情報のデータベース化とその活用方法、第 5 章及び第 6 章において具体的な応援体制の検討例の提示、第 7 章において南海トラフ巨大地震発生時の重点受援県における非常時確保水量の検討、第 8 章において平成 28 年熊本地震でも課題となった応援事業体受入マニュアルの検討等を提示してきた。

アンケート調査結果では、全国の水道事業体の震災への備えや地震等緊急時の対応における課題が大きく浮き彫りになった。

平成 28 年度に限っても、4 月の熊本地震をはじめ、10 月の鳥取県中部地震、12 月の茨城県北部を震源とする地震など全国で大規模な地震等が発生しており、全国の水道事業体においては、今後地震等の災害への備えを一層充実させていく必要がある。

また、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模かつ広域的な災害の発生時には、全国の水道事業体、地方支部長都市、都府県支部長都市・地区協議会区長都市、日本水道協会及び関連団体等の一層の連携が不可欠である。

それぞれの事業体においては、本小委員会の報告書にある「地震等緊急時の応援体制等に係るアンケート調査結果」や「地震準備状況の評価」及び「応援水道事業体受入マニュアルに記載すべき標準的記載項目」などを活用し、地震等への備えや発生時対応の一層の充実が図られることを期待するものである。また、地方支部長都市、都府県支部長都市・地区協議会区長都市においては、地震等災害時の迅速な応援体制・連絡体制の構築に向け、本報告書を活用していただければ幸いである。